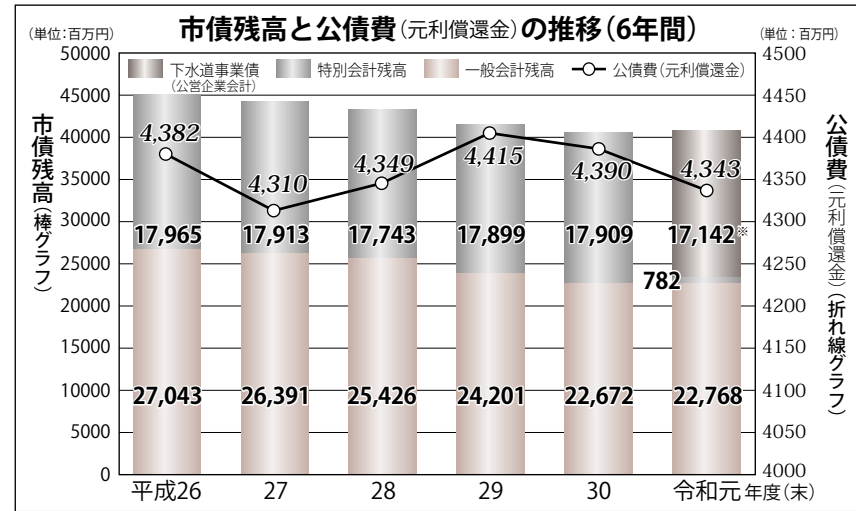


2. 地方債(市債)^㉓、債務負担行為^㉔の状況と基金の残高

(1)市債の目的別現在高

| 区 分 | 令和元年度末現在高 ()内は対前年比 |
|------------------------|--------------------------|
| 普通債^㉕ | 106億5176万円 (+9億6075万円) |
| 総務債 | 1億2013万円 (-2804万円) |
| 民生債 | 1億8715万円 (+1100万円) |
| 衛生債 | 3億2836万円 (-1億2569万円) |
| 農林水産業債 | 1億9147万円 (+3383万円) |
| 商工債 | 330万円 (+330万円) |
| 土木債 | 59億2777万円 (-1億3104万円) |
| 消防債 | 6億4246万円 (+559万円) |
| 教育債 | 32億5112万円 (+11億9180万円) |
| 特例債^㉖ | 121億1648万円 (-8億6494万円) |
| 減税補てん債 | 3億4052万円 (-1億163万円) |
| 減収補てん債 | 4315万円 (-8395万円) |
| 臨時財政対策債 | 112億6648万円 (-5億5497万円) |
| 退職手当債 | 4億6633万円 (-1億2439万円) |
| 小 計(一般会計) | 227億6824万円 (+9581万円) |
| 公共用地先行取得等事業債 | 7億8242万円 (-2768万円) |
| 小 計(特別会計) | 7億8242万円 (-2768万円) |
| 下水道事業債 ^㉗ | 171億4238万円 (+4342万円) |
| 小 計(公営企業会計) | 171億4238万円 (+4342万円) |
| 合 計 | 406億9304万円 (+11億1155万円) |
| 市民1人当たり | 39万8772円 (+1879円) |

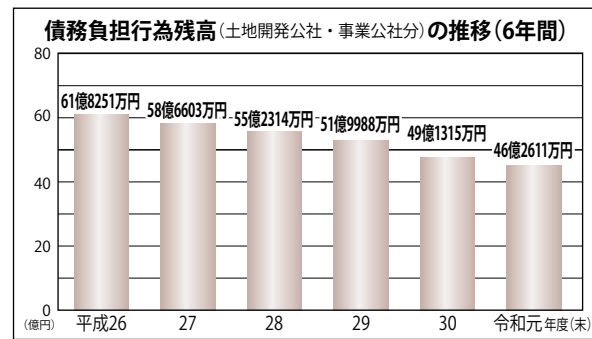
必要な市民サービスの水準を維持するため、国が定める地方債制度を活用し、必要な財源を確保しています。市債残高は平成25年度から減少していましたが、小・中学校の空調設備のために市債を借り入れたことなどにより、令和元年度は増加となりました。また、元利償還金も増加しています。臨時財政対策債にかかる市債の償還が増加したことなどによるものです。将来世代に過度の負担が残らないよう、引き続き慎重な活用に努めていきます。



※特別会計のうち、下水道事業は令和元年度より公営企業会計に移行しました

(2)債務負担行為残高(土地開発公社・事業公社分)

| 区 分 | 令和元年度末 ()内は対前年比 |
|----------------|------------------------|
| 土地開発公社計 | 23億 477万円 (-2150万円) |
| 公共事業用地 | 7億8416万円 (+78万円) |
| 代替地 | 7億8338万円 (+78万円) |
| 運営費補助金 | 7億3723万円 (-2306万円) |
| 事業公社計 | 23億2134万円 (-2億6554万円) |
| 公共施設 | 7億9661万円 (-2億6554万円) |
| 運営費補助金 | 0円 (±0円) |
| 中小企業集団化事業用地 | 15億2473万円 (±0円) |
| 合 計 | 46億2611万円 (-2億8704万円) |
| 市民1人当たり | 4万5334円 (-2717円) |



土地開発公社および事業公社の経営健全化計画に取り組み一定の成果が現れてきています。財政の健全化に向けて、引き続き債務の縮減に努めていきます。

3. 財政の健全化判断比率などの算定結果

令和元年度決算における本市の算定結果は、右表のとおりです。

実質公債費比率、将来負担比率ともに平成30年度と比べ、0.1ポイント増加しました。各指標のいずれも国が定める基準値以内ですが、県内平均値より高い状況です。引き続き、財政の健全化に向けて取り組んでいきます。

※健全化判断比率が1つでも早期健全化基準や財政再生基準を超えると、財政の健全化や確実な再生を目指すための計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告することになります

用語解説

㉓実質赤字比率…一般会計について、赤字の程度を指標化したもの ㉔連結実質赤字比率…一般会計、特別会計を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化したもの ㉕実質公債費比率…一般会計において、市債などの返済の負担がどの程度かを指標化したもの ㉖将来負担比率…一般会計が将来負担しなければならない市債残高や債務負担など、将来支出が見込まれる負担額の程度を指標化したもの ㉗資金不足比率…公営企業(下水道事業特別会計)について、事業規模に対しての資金不足を指標化したもの

令和元年度決算における健全化判断比率など

| 指 標 | 伊勢原市の比率 | | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 元年度県内平均 (政令市除く16市) | |
|---------------------|-----------------------|--------|--------|----------------|--------|-----------------------|-------------------|
| | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | | | | |
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 ^㉓ | —(黒字) | —(黒字) | —(黒字) | 12.52% | 20% | —(全市黒字) |
| | 連結実質赤字比率 ^㉔ | —(黒字) | —(黒字) | —(黒字) | 17.52% | 30% | —(全市黒字) |
| | 実質公債費比率 ^㉕ | 7.4% | 7.3% | 7.3% | 25% | 35% | 3.9% |
| | 将来負担比率 ^㉖ | 64.8% | 64.7% | 81.9% | 350% | | 41.9% |
| 資金不足比率 ^㉗ | — (資金不足はない) | — | — | 経営健全化基準 20% | | | 県内に赤字の 公営企業はない |

用語解説

㉓地方債(市債)…必要な財源の一部を金融機関などから借り入れるもの

㉔債務負担行為…契約年だけでなく、翌年度以降の支払義務も負う行為。ここでは、土地開発公社と事業公社が立替施行した公共用地取得などにかかる買戻し額など

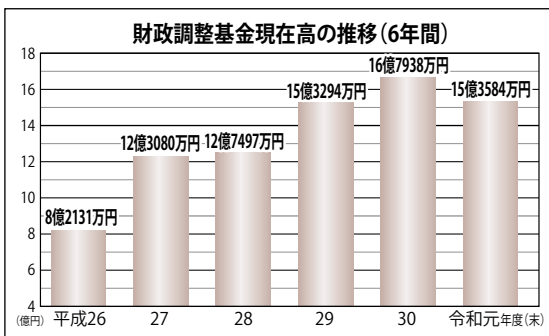
㉕普通債…施設(道路、公園、消防・救急、学校など)の整備などを行うときに借り入れるもの

㉖特例債…財源不足を補うときに借り入れるもの(臨時財政対策債など)

㉗財政調整基金…突発的な災害などの不測の事態に備え、積み立てておく資金

(3)基金の現在高

| 種 類 (*印は目的基金) | 令和元年度末現在高 ()内は対前年比 |
|---------------------|------------------------|
| 財政調整基金 ^㉘ | 15億3584万円 (-1億4354万円) |
| *ふるさとの森づくり基金 | 1645万円 (±0円) |
| *土地開発基金 | 1822万円 (±0円) |
| *まちづくり市民ファンド寄附金積立基金 | 1億7372万円 (-1億 265万円) |
| *終末処理場周辺整備基金 | 3億5720万円 (+5万円) |
| *福祉のいずみ基金 | 1億2769万円 (+233万円) |
| *公共施設等整備基金 | 516万円 (±0円) |
| *総合体育施設建設基金 | 37万円 (±0円) |
| *市街地再開発基金 | 131万円 (±0円) |
| *国民健康保険財政調整基金 | 8億970万円 (-6482万円) |
| *介護給付準備基金 | 5億9226万円 (-643万円) |
| 合 計 | 36億3792万円 (-3億1505万円) |
| 市民1人当たり | 3万5650円 (-3011円) |



財政調整基金から約1億4400万円を、小・中学校児童・生徒一人一台学習用コンピュータ整備に係る校内ネットワーク構築などに所要の財源として取り崩しを行いました。引き続き活用には慎重を期し、残高の確保に努めていきます。

4. 「伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金」の活用

伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金は、市が行う事業の資金に活用するための寄附金を皆さんから募ることで、まちづくりを応援していただく制度です。平成30年12月末までにいただいた寄附金を令和元年度に活用しました。

| 寄附の指定事業 | 寄附額 |
|------------------------------|--------------|
| 市民活動を活発にするための事業 | 521万9000円 |
| 福祉を充実するための事業 | 1787万3000円 |
| 教育を充実するための事業 | 3596万500円 |
| 公共施設を充実するための事業 (小・中学校を除く) | 545万2000円 |
| 防犯カメラの設置事業 | 66万5880円 |
| 大神宮などの補修 | 1万円 |
| 農産業のため | 1万円 |
| 第1次産業の活性化 | 2万円 |
| 登山道の整備 | 1万円 |
| ヤマビル対策 | 4万円 |
| 市内の産業振興 | 12万円 |
| 動物の保護愛護活動 | 1万円 |
| 自然環境保護 | 2万5000円 |
| 消防関連：消防署 | 3万円 |
| 音楽関連：第九 | 1万円 |
| 文化等の充実 | 3万円 |
| 視覚障がい者のため | 695万1582円 |
| 子どもの育成、教育 | 12万円 |
| 使途を指定しないもの | 1億629万2196円 |
| 合 計 | 1億7884万9158円 |



| 活用事業内容 | 充当額 |
|-----------------------------|--------------|
| 提案型協働事業負担金、地域づくり市民協働事業補助金など | 148万6000円 |
| 市民活動サポートセンター運営費 | 262万4000円 |
| すこやか園特殊浴槽などのリース | 560万円 |
| 訪問型家庭支援事業費 | 300万円 |
| 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委託 | 260万円 |
| 大山小学校駐車場の整備 | 120万円 |
| 小・中学校備品の整備(写真①) | 3658万7196円 |
| 小・中学校特別支援学級補助員の増員 | 3045万500円 |
| 行政センター体育館屋根の塗装 | 245万2000円 |
| 防犯カメラのリース、設置工事 | 102万円 |
| 特産品ブランド化への支援 | 3万円 |
| 山岳美化推進の消耗品 | 1万円 |
| ヤマビル対策の消耗品 | 4万円 |
| 商店街活性化支援 | 12万円 |
| 野良猫の去勢不妊手術に対する補助金 | 1万円 |
| 環境学習指導員講師謝礼 | 2万5000円 |
| 消防活動費備品の購入 | 3万円 |
| 市文化財保存修理・管理等補助金 | 4万円 |
| 伊勢原シティプラザ点字ブロックの修繕 | 150万円 |
| 乳幼児健康診査事業 | 140万円 |
| 子ども・子育て支援事業計画策定 | 300万円 |
| 保育園や児童館の備品購入など(エアコンほか) | 617万8000円 |
| 地域子育て相談センター運営事業(写真②) | 428万2000円 |
| 都市計画決定変更業務 | 225万円 |
| 東部第二区画整理負担金 | 5800万円 |
| 合 計 | 1億6393万4696円 |

※充当していない1491万4462円は令和3年度以降に活用予定です

「伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金」の受入
令和元年度にいただいた「伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金」は、5978万8005円です。このうち、ふるさと納税分は5944万3005円です。貴重な財源として令和2年度以降に活用します。

5. 令和元年度に実施した主な取り組み

I 暮らし方 1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

◇医療機関と連携した医療講座を開催◇講演会の開催や広報での情報提供による「かかりつけ医」の普及定着を推進◇成年後見制度の相談や案内による権利擁護を推進

2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

◇待機児童の解消を図るため、認定こども園2園における施設整備費用の一部を補助◇大山小学校区について、児童コミュニティクラブと放課後子ども教室の一体型による活動を実施

3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

◇小・中学校に外国語指導助手を配置し、実践的コミュニケーション能力の育成を推進◇住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加やクルリン健康ポイント事業の開催を通じ、誰もが日常的に運動・スポーツを行うきっかけづくりを促進

II 安心力 1 災害に強い安全なまちづくり

◇災害時に防災情報などを迅速・的確に伝達するため、既設の防災行政用無線屋外子局デジタル化整備事業を完了◇大規模地震被害を想定した防災訓練「ビッグレスキューかながわ」を県市合同で開催し、連携体制を強化◇板戸第1排水区の実施設設計を行い雨水調整池を設置



ビッグレスキューかながわ

2 暮らしの安心がひろがるまちづくり

◇いせはらくらし安心メール(行政情報配信サービス)により特殊詐欺の前兆電話の情報などを配信し、犯罪の未然防止を推進◇県やNPO法人が実施している医療通訳派遣システムや、かながわ一般通訳支援事業などの活用により外国籍市民などの生活を支援

III 活力 1 産業の活力があふれる元気なまちづくり

◇庁内関係部署や関係機関と連携した企業誘致活動を推進◇さがみロボット産業特区の地域特性を生かし、産学官連携によるロボット実証実験などの実施や関連事業への企業参入を推進◇観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」により、地域振興や国際観光地づくりを推進および県内外での誘客宣伝を実施

2 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

◇伊勢原駅北口周辺地区整備事業に伴い、市街地再開発事業の事業成立性の検証に係る床価格や事業参画などについて不動産関連の民間業者へヒアリングを実施

IV 都市力 1 自然と調和した住みよいまちづくり

◇景観写真展および景観シンポジウムの開催や地域景観資源の登録を通じ、伊勢原らしい景観まちづくりを推進◇国が推進する国民運動「COOL CHOICE」による普及活動事業を展開し、温室効果ガスの削減や省エネ対策の普及を啓発

2 快適で暮らしやすいまちづくり

◇誰もが安全で円滑に移動できるよう、通学路等安全点検結果を優先し、歩行空間の整備を推進◇道路ネットワークの骨格となる都市計画道路田中笠窪線の整備を推進◇公園施設長寿命化計画(2期)の策定を進め、公園施設の計画的な改修を推進

V 自治力 1 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

◇市と市民や市民活動団体の協働によるまちづくりを推進◇マイナポータルによる子育てワンストップサービスへの対応など、情報通信技術を活用した行政サービス利用の普及を促進